

江 監 第 6 号  
令和3年3月25日

江 田 島 市 長 明 岳 周 作 様

江田島市議会議長 吉 野 伸 康 様

江田島市監査委員 三 浦 和 英

江田島市監査委員 上 松 英 邦

財政援助団体等に対する監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項、第10項の規定に基づき、その結果及び意見を報告します。

# 目 次

	ページ
第1 監査の概要	1
1 監査の種類	1
2 監査の期間	1
3 監査の対象	1
4 監査事項	1
5 監査の方法	1
第2 監査の結果	2
1 江田島バス株式会社	2
2 社会福祉法人江田島市社会福祉協議会	9
3 公益社団法人江田島市シルバー人材センター	17
第3 終わりに	24

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

### 2 監査の期間

令和2年12月1日から令和3年3月25日まで

#### (1) 所管課監査

令和3年1月15日 企画振興課, 高齢介護課, 交流観光課, 社会福祉課,  
地域支援課

#### (2) 団体監査

令和3年1月19日 江田島バス株式会社

令和3年1月22日 社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会

令和3年1月28日 公益社団法人 江田島市シルバー人材センター

### 3 監査の対象

(1) 江田島バス株式会社

(2) 社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会

(3) 公益社団法人 江田島市シルバー人材センター

### 4 監査事項

地方自治法第199条第7項の規定により、「市が補助金, 交付金, 負担金, 貸付金, 損失補償, 利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るもの」また、「市が出資しているもので政令で定めるもの」及び「市が法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもの」について, 公金及び公の施設の管理に係る事務が適正に執行されているかについて監査する。

### 5 監査の方法

平成30年度及び令和元年度の決算書及び団体から市に提出された事業報告書を対象とし, 財政援助等に係る出納及びその他の事務の執行状況について, 必要な資料の提出を求め, 現地調査を実施し, それぞれの責任者及び担当者から経理等について聴取するとともに, 関係書類の抽出検査により監査を行った。

## 第2 監査の結果

### 1 江田島バス株式会社

#### (1) 概要

所在地	江田島市大柿町飛渡瀬 80-1		
創立	昭和 62 年 12 月 7 日（平成 20 年 4 月 1 日社名変更）		
資本金及び 資本剰余金	資本金	1 億円	
	資本剰余金	1 億 7 千万円	合計 2 億 7 千万円
発行済株式 総数	5,400 株		
株主	株主名	持株数	持ち株比率
	江田島市	5,280 株	97.78%
	株式会社広島銀行	40 株	0.74%
	自己株式(江田島バス)	80 株	1.48%
役員	代表取締役	1 名	
	専務取締役	1 名	
	常務取締役	2 名	
	取締役	1 名	(江田島市副市長)
	監査役	1 名	
	従業員 総務課	2 名	
	運行課	22 名	(令和 3 年 1 月 1 日現在)
沿革	<p>昭和 63 年 4 月 7 日を以って呉市交通局が運行していた江能線のうち、江田島（小用）大柿線を残して旧能美町、沖美町、大柿町の一部バス路線が廃止されることになり、昭和 62 年 12 月 7 日、廃止路線代替バス会社として、旧四町を中心とする第三セクターで旧能美バス株式会社が創立された。</p> <p>平成元年 5 月からは自主路線も開設され、平成 20 年 4 月 1 日には呉市交通局の路線を引き継ぎ、江田島市内の路線を一元化し、江田島バス株式会社と社名変更した。国内旅行業は平成 19 年 3 月 31 日に、海運部は平成 24 年 3 月 31 日に廃止となっている。</p>		
事業	<p>一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）</p> <p>一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス・スクールバス）</p>		

## (2) 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	市の所管課
生活交通路線維持費補助金	46,278,000円	52,534,000円	企画振興課
広域生活交通路線確保維持費補助金	8,122,000円	6,459,000円	企画振興課
生活交通路線施設整備支援事業補助金 (市交通系ICカードシステム整備 事業補助金)	0円	20,290,000円	企画振興課
交通魅力アップ事業補助金	0円	200,000円	企画振興課
通学定期券購入補助金	1,109,182円	1,032,038円	企画振興課
江田島バス株式会社出資金	出資金現在高	264,000,000円	企画振興課

## (3) 事業の状況

一般乗合旅客自動車運送事業、路線バスについては、第31期(H29.10.1～H30.9.30)は、市内13路線33系統(うち切串・秋月の2路線は休止中)で、バスの走行実績は、乗合、みなし4条合わせて、500,577.0km、第32期(H30.10.1～R1.9.30)市内13路線33系統(うち切串・秋月の2路線は休止中)で、バスの走行実績は、乗合、みなし4条合わせて、480,826.5kmの旅客運送を行っている。

一般貸切旅客自動車運送事業、貸切バスは、研修、レクレーション、葬儀等でマイクロバス又はバスの一般貸切を行っている。スクールバスは、市教育委員会との運転業務契約によるものである。

## (4) 経営の状況

## ア 損益計算書

(単位：円)

項 目	第 31 期	第 32 期
	H29. 10. 1～H30. 9. 30	H30. 10. 1～R1. 9. 30
純売上高	111,350,263	115,126,674
普通運賃	36,539,548	36,107,814
定期運賃	23,883,165	26,935,241
回数運賃	9,774,928	9,228,727
貸切運賃	40,852,622	42,424,892
広告料	300,000	430,000
売上総利益	111,350,263	115,126,674
販売費及び一般管理費	182,379,512	185,191,107
人件費	124,242,781	129,210,179
軽油費	15,445,170	15,740,219
修繕費	9,325,866	12,378,387
保険料	2,485,850	2,201,100
減価償却費	21,042,844	13,542,422
その他	9,837,001	12,118,800
営業利益（△は営業損失）	△ 71,029,249	△ 70,064,433
営業外収益	72,789,990	75,135,031
受取利息	3,201	2,896
受取補助金	72,307,000	75,014,000
雑収入	479,789	118,135
営業外費用	104	164
雑損失	104	164
経常利益（△は経常損失）	1,760,637	5,070,434
特別利益	34,111	231,806
貸倒引当金戻入益	34,111	31,806
受取補助金	0	200,000
特別損失	0	200,000
固定資産圧縮損	0	200,000
税引前当期純利益（△は損失）	1,794,748	5,102,240
法人税，住民税及び事業税	296,986	1,119,539
当期純利益（△は当期純損失）	1,497,762	3,982,701

## イ 貸借対照表

(単位:円)

項 目	第 31 期 H29. 10. 1～H30. 9. 30	第 32 期 H30. 10. 1～R1. 9. 30
資産の部		
流動資産	243,679,430	250,323,465
現金及び預金	238,399,406	243,359,714
前払費用	0	174,200
立替金	10,690	28,314
未収入金	5,301,140	6,800,767
貸倒引当金	△ 31,806	△ 39,530
固定資産	44,450,397	42,701,686
有形固定資産	42,202,578	40,230,183
建物	8,720,346	10,390,420
建物付属設備	900,721	805,037
構築物	3,859,853	3,440,423
車両運搬具	28,234,324	16,940,602
工具器具備品	487,334	1,209,701
建設仮勘定	0	7,444,000
無形固定資産	1,788,419	2,012,103
ソフトウェア	1,788,419	2,012,103
投資その他資産	459,400	459,400
リサイクル預託金	459,400	459,400
資産の部合計	288,129,827	293,025,151
負債の部		
流動負債	9,519,953	10,432,576
未払金	2,122,930	6,763,679
源泉預り金	243,523	249,096
社保預り金	411,600	423,101
住民税預り金	265,900	358,600
未払法人税等	296,500	1,119,100
未払消費税等	6,179,500	1,519,000
負債の部合計	9,519,953	10,432,576
純資産の部		
株主資本	278,609,874	282,592,575

資本金	100,000,000	100,000,000
資本金	100,000,000	100,000,000
資本剰余金	170,000,000	170,000,000
資本金減少差益	170,000,000	170,000,000
利益剰余金	10,689,874	14,672,575
繰越利益剰余金	10,689,874	14,672,575
自己株式	△ 2,080,000	△ 2,080,000
自己株式	△ 2,080,000	△ 2,080,000
純資産の部合計	278,609,874	282,592,575
負債及び純資産の部合計	288,129,827	293,025,151

第 31 期決算による財務状況は、資産では流動資産 243,679,430 円（うち現預金 238,399,406 円、現預金及び未収入金 243,700,546 円）、固定資産 44,450,397 円、資産合計 288,129,827 円となっている。これに対して負債・純資産は、流動負債 9,519,953 円（有利子負債なし）、固定負債はなく、純資産は 278,609,874 円である。

財務の流動性、安全性をみるための財務比率は、流動比率 2,559.7% (200%以上が理想) で資金繰りについては良好である。当座比率 2,559.9% (100%以上が望ましい) と支払資金の調達についても良好な状態である。

損益については、純売上高 111,350,263 円で、これに対して販売費及び一般管理費 182,379,512 円で、差引 71,029,249 円の経費超過となっている。販管費の主なものは、人件費 124,242,781 円、減価償却費 21,042,844 円、軽油費 15,445,170 円となっている。

第 32 期決算による財務状況は、資産では流動資産 250,323,465 円（うち現預金 243,359,714 円、現預金及び未収入金 250,160,481 円）、固定資産 42,701,686 円、資産合計 293,025,151 円となっている。これに対して負債・純資産は、流動負債 10,432,576 円（有利子負債なし）、固定負債はなく、純資産は 282,592,575 円である。

財務の流動性、安全性をみるための財務比率は、流動比率 2,399.4% (200%以上が理想) で資金繰りについては良好である。当座比率 2,397.9% (100%以上が望ましい) と支払資金の調達についても良好な状態である。

損益については、純売上高 115,126,674 円で、これに対して販売費及び一般管理費 185,191,107 円で、差引 70,064,433 円の経費超過となっている。販管費の主なものは、人件費 129,210,179 円、軽油費 15,740,219 円、減価償却費 13,542,422 円となっている。



## (5) 監査結果

### ア 補助金

- (ア) 補助金等は、目的に沿い、出納その他の事務についてもおおむね適正に執行されていると認めた。
- (イ) 補助金等対象事業の収支状況は、決算書に詳細に記載され適当と認める。
- (ウ) 期首及び期末における現預金の残高について、現金出納簿及び預金通帳に記載された金額と相違ないことを確認した。
- (エ) 定款・規約・諸規程等はすべて整備されている。
- (オ) 生活交通路線維持費補助金及び広域生活交通路線確保維持費補助金は、江田島市バス運行対策費補助金交付要綱の規定により、適正に処理されている。
- (カ) 令和元年度に生活交通路線施設整備支援事業補助金（江田島市交通系 IC カードシステム整備事業補助金）の申請があり交付決定し、生活交通路線において、交通系 IC カードシステム整備事業を実施した旨の実績報告があり補助金を交付している。江田島市交通系 IC カードシステム整備事業補助金交付要綱の規定により処理されている。
- (キ) 江田島市交通魅力アップ事業補助金は、公共交通の利用促進及び維持確保を図るため、ホームページを開設し、江田島市交通魅力アップ事業補助金交付要綱の規定により処理されている。

### イ 出資金

- (ア) 江田島バス株式会社出資金は、第三セクター設立に対して旧町、路線一元化に対して市が出資しているが、設立目的に沿った事業運営が行われている。
- (イ) 会計管理者は、株券を良好に保管している。
- (ウ) 江田島市副市長が取締役になっており、取締役会での各種審議を通して出資者としての権利行使が行われている。

## (6) まとめ

江田島バスにおいては、バス利用における利便性の向上やノンステップバス車両の計画的更新などに取り組み、公共交通の役割を果たしている。しかしながら、地域住民の高齢化、若年人口の減少などにより、バス路線の利用者の減少が一層進むことが予想される中、交通弱者にとって地域で安心して暮らし続けるためには、交通手段の確保・充実が不可欠である。

市民生活に必要な不可欠な交通手段であるバス路線の運行を維持するため、市は、赤字路線の運行経費欠損額に対して補助金を交付している。また、国や県も補助金

を交付している。

江田島バスは、第 31 期は 1,497,762 円の黒字、第 32 期も 3,982,701 円の黒字である。能美バスからの累積赤字は第 29 期に黒字転換し、現在も黒字を維持している。引き続き効率的な運行などの経営努力をしていただきたい。

路線バスの運行経費欠損額に対して、市が財政援助を行っている生活交通路線維持費補助金と広域生活交通路線確保維持費補助金を合わせた交付額については、平成 30 年度が 54,400,000 円、令和元年度は 58,993,000 円となり、4,593,000 円増額した。主な要因としては、平成 30 年度に比べ、令和元年度は県と市がそれぞれ補助対象経費の 2 分の 1 を補助している広域生活交通路線確保維持費補助金の補助対象要件を満たすバス路線の減少である。

よって、県の補助対象である広域生活交通路線確保維持費補助金が減額したことに伴い、国・県補助対象路線以外で、市の全額補助である生活交通路線維持費補助金が増額することとなった。

また、市は、令和元年度江田島市交通系 IC カードシステム整備事業の補助（生活交通路線施設整備支援事業補助金）20,290,000 円も行っており、IC カード「PASPY」の導入を実施した。導入した IC カードシステムは、「PASPY」以外の交通系 IC カードにも対応可能である。

このことから、IC カードシステムの導入により、地域の利用者の利便性向上を図るとともに、地域外からの来訪者に対する移動の円滑化に取り組むことで、利便性が向上する。これらの利便性向上を、利用者増に繋げることにより、地域公共交通、更に地域経済全体の活性化が期待される。

地方公共交通は、地域住民の移動手段としてだけでなく、まちづくり、観光、福祉、教育など様々な分野で大きな効果をもたらすものである。今後も、市や地域の多様な関係者と連携・協働し、IC 化によるデータ活用により地域のニーズに応じたサービスの提供や公共交通の活性化、ひいては地域の活力向上に結びつけていただきたい。

## 2 社会福祉法人江田島市社会福祉協議会

### (1) 江田島市社会福祉協議会事業運営補助金

#### ア 団体の概要

所在地	江田島市能美町鹿川 2060 番地
設立	平成 16 年 11 月 1 日
役員	会長 1 名 副会長 1 名 理事 11 名 (会長・副会長を含む) 監事 2 名
評議員	16 名
職員	事務局長 1 名 事務局次長 1 名 正規職員 49 名 (事務局長・事務局次長を含む) 準職員 55 名 (令和 3 年 1 月 1 日現在)
沿革	社会福祉法人江田島市社会福祉協議会の設立前は、旧四町で社会福祉協議会が存立していたが、新市誕生と同時に合併して設立されたものである。
目的	江田島市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。
事業	1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 4 1 から 3 のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 5 保健医療、教育その他社会福祉と関連する事業との連絡 6 共同募金事業への協力 7 居宅介護等事業の経営 8 老人デイサービス事業の経営 9 老人介護支援センターの経営 10 福祉用具貸与事業の経営 11 特定福祉用具販売事業の経営 12 居宅介護支援事業の経営 13 介護予防訪問介護事業の経営

14	介護予防通所介護事業の経営
15	介護予防福祉用具貸与事業の経営
16	特定介護予防福祉用具販売事業の経営
17	福祉サービス利用援助事業
18	障害福祉サービス事業の経営
19	相談支援事業の経営
20	移動支援事業の経営
21	生活困窮者自立支援事業の受託経営
22	心配ごと相談事業
23	成年後見事業
24	無料職業紹介事業
25	地域包括支援センターの経営
26	生活支援体制整備事業
27	その他この法人の目的達成のため必要な事業

#### イ 財政援助等の内容

江田島市社会福祉協議会に対して、事業の運営に要する経費を補助している。

財政援助等の名称	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	市の所管課
江田島市社会福祉協議会事業運営補助金	37,000,000 円	37,000,000 円	社会福祉課

#### ウ 事業の状況

江田島市社会福祉協議会の事業は、社会福祉事業区分（法人運営事業拠点区分、地域福祉事業拠点区分、在宅福祉事業拠点区分）と公益事業区分（公益事業拠点区分）に分類されている。

市の補助金に係るものは次表のとおり。江田島市社会福祉協議会事業運営補助金は、人件費の補助で、平成30年度は、事務局長、事務局次長、外職員4名分の人件費、令和元年度は、事務局長、事務局次長、外職員7名分（他事業を兼務する職員の人件費は、他事業負担分について減額されている。）を補助している。

平成30年度は、平成30年7月の西日本豪雨災害の被災者支援を目的とした被災者生活サポートボランティアセンターを開設したため、当初予算である35,000,000 円の事業運営補助金に対して、2,000,000 円を追加交付し、地域福祉事業拠点区分の経常経費補助金収入として、事務処理されている。

江田島市社会福祉協議会の事業（事業実績報告分）		
事業	平成30年度	令和元年度
組織運営	理事会、評議員会、監事会、専門部会、職員会議、衛生委員会、研修等	理事会、評議員会、監事会、専門部会、職員会議、衛生委員会、研修等
地域福祉事業		
ふれあいサロン事業	おおむね月1～2回実施 江田島23か所、能美16か所、沖美14か所、大柿12か所、合計65か所（常設型2サロン含む）	おおむね月1～2回実施 江田島22か所、能美16か所、沖美12か所、大柿13か所、合計63か所（常設型2サロン含む）
地区社協・ボランティアの育成	江田島13地区で友愛訪問、給食、敬老事業等	江田島13地区で友愛訪問、給食、敬老事業等
権利擁護事業（権利擁護センターえたじま）	相談件数125件	相談件数87件
法人による成年後見事業	利用者数24名、延件数659回	利用者数21名、延件数716回
福祉サービス利用援助事業「かけはし」（市補助金）	利用者数67名、延件数3,127回	利用者数73名、延件数3,302回
弁護士による無料法律相談	1回目16件、2回目12件、3回目12件	1回目12件、2回目7件、3回目10件
権利擁護事業にかかるその他の事業	「相続・遺言と成年後見制度セミナー」参加者83名	講演会「ひきこもりの支援について」参加者79名
ボランティア事業（えがおえたじま応援センター）	ボランティア登録人数76名（うちしおかぜさん71名） ・運営会議 ・江田島市応援プロジェクト「YELL」への支援 ・学校の福祉教育への支援（地域サロン活動への参加等） （大柿中学校・切串小学校・江田島小学校） ・ボランティア講座「えたじま地域づくりシンポジウム」	ボランティア登録人数86名（うちしおかぜさん82名） ・運営会議 ・オリーブ収穫体験 ・江田島市応援プロジェクト「YELL」への支援 ・学校の福祉教育への支援（地域サロン活動への参加等） （大柿中学校・切串小学校・大古小学校） ・交流会
しおかぜネット（オール広島ささえあいネット）	活動実績663件	活動実績743件
被災者生活サポートボランティアネット	推進会議1回、 ・平成30年7月豪雨災害における被災者生活サポートボランティアセンターの運営（H30年8月11日以降は通常のボランティアセンターで対応）713件対応	推進会議1回、 ・「ボランティア交流サミットひろしま」への参加（推進会議委員と本会職員）
高齢者介護者の会の支援	月1回開催、参加者概ね15名程度	月1回開催、参加者概ね15名程度
心配ごと相談事業	江田島15件、能美15件、沖美6件、大柿16件、合計52件	江田島12件、能美16件、沖美6件、大柿21件、合計55件
社協型活動総合推進事業（小地域お茶の間づくり）	常設サロン 飛渡瀬地区1か所、柿浦地区1か所	常設サロン 飛渡瀬地区1か所、柿浦地区1か所
無料職業紹介所（市補助金）平成28年4月開所	求職者数94名、求人数209名、求人倍率2.22倍、相談件数801件、紹介件数122件、就職件数66件	求職者数87名、求人数222名、求人倍率2.55、相談件数1,042件、紹介件数117件、就職件数74件

## エ 経営の状況

### (ア) 資金収支計算書（法人運営事業拠点区分）

（単位：円）

項目	平成30年度	令和元年度
I 事業活動による収支		
1 収入		
経常経費補助金収入	35,027,720	37,045,840
うち市補助金収入	35,000,000	37,000,000
受託金収入	540,000	540,000

負担金収入	0	13,022,920
受取利息配当金収入	3,668	5,673
その他の収入	1,864,114	1,521,484
事業活動収入計 (1)	37,435,502	52,135,917
2 支出		
人件費支出	42,067,076	63,743,999
事業費支出	15,302	191,693
事務費支出	4,358,003	4,045,445
負担金支出	47,000	47,000
その他の支出	92,100	188,200
事業活動支出計 (2)	46,579,481	68,216,337
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△9,143,979	△16,080,420
Ⅱ 施設整備等による収支		
1 収入		
施設整備等収入計 (4)	0	0
2 支出		
施設整備等支出計 (5)	0	0
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	0	0
Ⅲ その他の活動による収支		
1 収入		
事業区分間繰入金収入	396,000	332,200
拠点区分間繰入金収入	10,042,600	16,210,600
サービス区分間繰入金収入	1,572,480	1,685,240
その他の活動による収入	2,389,126	3,510,916
その他の活動収入計 (7)	14,400,206	21,738,956
2 支出		
基金積立資産支出	861	861
積立資産支出	828	3,243
サービス区分間繰入金支出	1,572,480	1,685,240
その他の活動による支出	2,789,080	2,750,040
その他の活動支出計 (8)	4,363,249	4,439,384
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	10,036,957	17,299,572
予備費支出 (10)	0	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	892,978	1,219,152
前期末支払資金残高 (12)	4,296,050	5,189,028
当期末支払資金残高 (11)+(12)	5,189,028	6,408,180

## (イ) 貸借対照表 (法人運営事業拠点区分)

(単位:円)

項 目	平成 30 年度	令和元年度
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,064,728	6,069,116
未収金	540,000	1,459,539
流動資産計	6,604,728	7,528,655
固定資産		
固定資産計	92,222,848	90,810,920
基本財産		
定期預金	1,000,000	1,000,000
基本財産計	1,000,000	1,000,000
その他の固定資産		
車輛運搬具	1,243,932	938,403
器具及び備品	150,098	78,063
ソフトウェア	364,176	242,784
投資有価証券	10,000	10,000
退職手当積立基金預け金	50,394,738	49,833,462
県互助会退職金預け金	10,145,100	9,789,300
福祉基金積立資産	8,617,791	8,618,652
財政調整積立資産	12,297,013	12,300,256
備品等購入積立資産	5,000,000	5,000,000
車輛積立資産	3,000,000	3,000,000
その他の固定資産計	91,222,848	89,810,920
資産合計	98,827,576	98,339,575
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,411,700	1,120,475
職員預り金	4,000	0
賞与引当金	3,696,464	4,555,758
流動負債計	5,112,164	5,676,233
固定負債		
退職給付引当金	72,357,628	71,288,588
県互助会退職給付引当金	10,145,100	9,789,300
固定負債計	82,502,728	81,077,888
負債合計	87,614,892	86,754,121

純資産の部		
福祉基金	8,617,791	8,618,652
財政調整積立金	12,297,013	12,300,256
備品等購入積立金	5,000,000	5,000,000
車輛積立金	3,000,000	3,000,000
次期繰越活動増減差額	△ 17,702,120	△ 17,333,454
(うち当期活動増減差額)	△ 76,084	372,770
純資産合計	11,212,684	11,585,454
負債及び純資産合計	98,827,576	98,339,575

## (2) 福祉サービス利用援助事業補助金

### ア 事業の概要

福祉サービス利用援助事業「かけはし」は、判断能力の低下が少しあり、福祉サービスの利用や金銭管理などに不安のある人に対し、福祉サービスの利用、日常的な金銭管理、通帳等書類などの預かりを援助する事業である。

### イ 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	市の所管課
福祉サービス利用援助事業補助金	200,000円	200,000円	高齢介護課

### ウ 事業の状況

平成30年度については、新規契約11件、契約終了14件、相談・支援等3,127件、関係機関連絡会議等3回、利用調整会議17回等。

令和元年度については、新規契約6件、契約終了8件、相談・支援等3,302件、関係機関連絡会議等2回、利用調整会議19回等。

### エ 収支の状況

平成30年度、事業費7,065,296円に対して200,000円の補助をしている。

令和元年度、事業費7,121,339円に対して200,000円の補助をしている。

## (3) 江田島市社協無料職業紹介事業補助金

### ア 事業の概要

平成28年4月に開所し、ハローワークの求人情報を活用して、仕事を探す者と人材を求める事業所の間立ち、それぞれのニーズの把握に努めながら、就労支援を行う。

### イ 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	市の所管課
江田島市社協無料職業紹介事業補助金	2,500,000円	3,000,000円	交流観光課



#### ウ 事業の状況

平成 30 年度については、事業の周知及び求人・求職対応を行っている。

実績は、有効求職者数 94 名（登録後 6 ヶ月）、求人数 209 名、求人倍率 2.22 倍、相談件数延べ 801 件、紹介件数 122 件、就職件数 66 件である。

顧客管理ソフトを導入し、求人・求職をデータベース化している。

令和元年度についても、事業の周知及び求人・求職対応を行っている。

実績は、有効求職者数 87 名（登録後 6 ヶ月）、求人数 222 名、求人倍率 2.55 倍、相談件数延べ 1,042 件、紹介件数 117 件、就職件数 74 件である。

県社協主催の就職相談会の相談コーナーに参加し、江田島市内の仕事を紹介している。

#### エ 収支の状況

平成 30 年度、事業費 6,300,000 円に対して 2,500,000 円の補助をしている。

令和元年度、事業費 5,500,000 円に対して 3,000,000 円の補助をしている。

#### (4) 監査結果

ア 補助金は、目的に沿い、出納その他の事務についてもおおむね適正に執行されていると認める。

イ 補助対象事業の収支状況は、決算書に詳細に記載され適当と認める。

ウ 定款・諸規程等はすべて整備されている。

エ 事業計画書、予算書並びに決算書は江田島市へ提出された補助金等の交付申請書、実績報告書の数値と相違ないと認める。

オ 補助金等交付申請書の提出時期及び請求金額、受領金額は適正に処理されている。

カ 市は、社会福祉法人指導監査専門員として委嘱した公認会計士及び社会保険労務士による指導監査を実施している。

#### (5) まとめ

江田島市社会福祉協議会は、地域住民の福祉活動への参加を促進するとともに、市や福祉関係団体と連携して社会福祉事業及び地域の社会福祉に関する活動や地域福祉の推進に取り組んでいる。

また、平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害の被災者支援を目的とした被災者生活サポートボランティアセンターを開設し、市内だけでなく全国から集まった多くのボランティアを受け入れ、被災者の復旧支援を行うなど、大きな役割を果たしたところである。

今後も、市との連携体制を強化し、災害時の被災者支援の充実を図ることに努めていきたい。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、本法人が

地域の中心的な役割を担っていただき、地域の住民、社会福祉施設・関係者、市との協働・連携を図りながら、地域福祉の向上に努めていただくよう望むものである。

### 3 公益社団法人江田島市シルバー人材センター

#### (1) 団体の概要

所在地	本 所 江田島市江田島町中央一丁目 15 番 15 号 大柿支所 江田島市大柿町大原 1118 番地 2
設立	平成 17 年 4 月 1 日
会員数	(令和 2 年 3 月 31 日現在) 216 名(男 170 名, 女 46 名)
役員	理事長 1 名 副理事長 1 名 理事 10 名 (理事長・副理事長を除く) 監事 2 名 事務局 7 名 (令和 3 年 1 月 1 日現在)
沿革	平成 4 年 10 月 20 日設立の旧江田島町シルバー人材センターと旧大柿町高齢者事業団が合併し, 平成 17 年 4 月 1 日社団法人江田島市シルバー人材センターとして発足した。また, 平成 23 年 4 月 1 日付けで「社団法人」から「公益社団法人」へ移行している。
事業目的	シルバー人材センターは, 高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業その他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し, 組織的に提供することなどにより, その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して, 高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り, 活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。

#### (2) 財政援助等の内容

財政援助等の名称	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算額	財政援助等 の種類	市の所管課
シルバー人材センター事業補助金	13,739,000 円	14,339,000 円	補助金交付 団体	高齢介護課
生活援助サポート事業補助金	166,800 円	222,800 円	補助金交付 団体	高齢介護課
植木剪定枝葉チップ事業補助金	2,000,000 円	2,000,000 円	補助金交付 団体	地域支援課
シルバーワークプラザ指定管理委託料	0 円	0 円	公の施設の 指定管理者	高齢介護課

真道山森林公園指定 管理委託料	2,772,000 円	2,798,000 円	公の施設の 指定管理者	交流観光課
竹炭工房おおがき指 定管理委託料	2,000,000 円	2,019,000 円	公の施設の 指定管理者	交流観光課

### (3) 事業の状況

ア 地域に密着した仕事を個人、事業者、官公庁から受注し、会員に請負、委任、派遣という形で就業機会を提供している。

	平成 30 年度	令和元年度
受注件数	1,983 件	1,983 件
就業延人員	15,344 人日	15,857 人日
契約金額	100,665,093 円	100,695,092 円

イ 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習（安全就業講習会、交通安全講習会、剪定講習会、料理講習会等）や安全適正就業推進活動など社会参加を推進するための諸活動を実施している。

ウ 生活援助サポート事業は、70 歳以上の一人暮らし及び夫婦のみの世帯、一人暮らしの障害者を対象にごみ出し、樋の掃除など 100 円と 500 円のワンコインサービスを実施している。

エ 環境保全美化推進事業（植木剪定枝葉チップ事業）は、植木剪定業務で発生する枝葉をリレーセンターに持ち込まず、チップ化して土壌改良材等にリサイクルすることにより、ごみの減量化、地球温暖化対策に貢献し、こども園・小学校・自治会等にチップを提供している。市としてもごみ処理料金（1kg 当たり：呉市処理料金 30 円－市投入手数料 11 円＝19 円）の経費削減につながっている。

年間処理量は、平成 30 年度 61,570kg、令和元年度 66,730kg である。

### (4) 経営の状況

ア 正味財産増減計算書

(単位：円)

項 目	平成 30 年度	令和元年度
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
受託事業収益	100,665,093	100,847,226
指定管理事業等受託収益	2,682,787	3,415,279
労働者派遣事業等受託収益	1,261,802	1,130,679
受取会費	440,000	465,000

受取補助金	29,644,800	30,900,800
(うち受取地方公共団体補助金)	15,905,800	16,561,800
受取負担金	10,000	10,500
特定資産運用益	174	0
雑収益	85,547	155,048
経常収益計	134,790,203	136,924,532
(2) 経常費用		
事業費	130,663,185	130,891,108
管理費	2,182,152	1,993,218
経常費用計	132,845,337	132,884,326
評価損益等調整前当期経常増減額	1,944,866	4,040,206
評価損益等計	0	0
当期経常増減額	1,944,866	4,040,206
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	0	0
(2) 経常外費用		
固定資産除却損	13,526	0
経常外費用計	13,526	0
当期経常外増減額	△ 13,526	0
当期一般正味財産増減額	1,931,340	4,040,206
一般正味財産期首残高	17,164,226	19,095,566
一般正味財産期末残高	19,095,566	23,135,772
Ⅱ 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期首残高	0	0
指定正味財産期末残高	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	19,095,566	23,135,772

イ 貸借対照表

(単位：円)

項 目	平成 30 年度	令和元年度
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	3,216,906	8,545,482
未収金	11,633,676	10,440,667
前払金	0	111,540
流動資産計	14,850,582	19,097,689
2 固定資産		

(1) 特定資産		
財政運営資金積立金	0	1,000,000
特定資産計	0	1,000,000
(2) その他の固定資産		
土地	7,200,000	7,200,000
建物	1,003,631	898,933
車両運搬具	2,583,622	1,401,921
什器備品	862,118	2,456,891
電話加入権	167,272	167,272
預託金	99,220	99,220
その他固定資産計	11,915,863	12,224,237
固定資産計	11,915,863	13,224,237
資産合計	26,766,445	32,321,926
Ⅱ 負債の部		
1 流動負債		
未払金	7,292,928	8,958,191
預り金	377,951	227,963
流動負債計	7,670,879	9,186,154
2 固定負債		
固定負債計	0	0
負債合計	7,670,879	9,186,154
Ⅲ 正味財産の部		
1 指定正味財産	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0
2 一般正味財産	19,095,566	23,135,772
(うち基本財産への充当額)	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	1,000,000
正味財産合計	19,095,566	23,135,772
負債及び正味財産合計	26,766,445	32,321,926

(5) 監査結果

ア 補助金

- (ア) 補助金等は、目的に沿い、出納その他の事務についておおむね適正に執行されていると認めた。
- (イ) シルバー人材センター事業補助金は、市が国と同額以上の補助金を交付することで、団体は国の補助金の限度額を受けることができる仕組みになっていることから、市は国の補助金と同額を交付している。

- (ウ) 補助金等交付申請書の提出時期及び請求金額，受領金額は適正に処理されている。
- (エ) 事業計画書，予算書並びに決算書は江田島市へ提出された補助金等の交付申請書，実績報告書の数値と相違ないと認める。
- (オ) 定款・規約・諸規程等はすべて整備されている。
- (カ) 補助金等対象事業の収支状況は，決算書に詳細に記載され適当と認める。団体では，決算時期だけでなく4半期ごとに監事が監査を実施されており，会計管理に気を配っていることが伺えた。
- (キ) 期首及び期末における現預金の残高は，現金出納簿及び預金通帳に記載された金額と相違ないことを確認した。

イ 公の施設の指定管理者

- (ア) 指定管理者制度は，多様化する市民のニーズにより効果的かつ効率的に対応するため，公の施設管理に民間のノウハウを活用しながら，市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に創設されたものである。
- (イ) 今回監査を実施した指定管理者においては，基本協定書等に基づく施設の管理及び指定管理委託に係る出納その他の事務処理について，事前調査及び監査を行った結果，目的に沿い，おおむね適正に執行されているものと認める。
- (ウ) 指定管理者である江田島市シルバー人材センターが，管理している施設の業務概要は，次のとおりである。

a 江田島市シルバーワークプラザ

所在地	江田島市江田島町中央一丁目 15 番 15 号
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで (5 年間)
指定管理料	0 円
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用調整に関する業務</li> <li>・施設の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>・利用料金の収受に関する業務</li> </ul>
施設規模等	構造：鉄骨造平屋建 延床面積：423.88 m <sup>2</sup>
所管課	高齢介護課

b 真道山森林公園

所在地	江田島市能美町中町 3420 番地 1
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで (5 年間)
指定管理料	年間 2,772,000 円 (平成 30 年度)

	年間 2,798,000 円（令和元年度）
利用料金制	導入済
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持及び管理に関する業務</li> <li>・施設の利用許可に関する業務</li> <li>・利用料金の収受に関する業務</li> <li>・施設の利用調整に関する業務</li> <li>・その他事業目的を達成するために必要な業務</li> </ul>
施設規模等	施設内容：管理棟，キャンプ場，オートキャンプ場，コインシャワー，音楽広場，練習スタジオ，録音スタジオ，コテージ，トイレ，駐車場 公園面積：15,100 m <sup>2</sup>
所 管 課	交流観光課

c 竹炭工房おおがき

所在地	江田島市大柿町大原 5093 番地 1
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで（5 年間）
指定管理料	年間 2,000,000 円（平成 30 年度） 年間 2,019,000 円（令和元年度）
利用料金制	該当なし
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持及び管理に関する業務</li> <li>・施設の利用許可に関する業務</li> <li>・施設の利用調整に関する業務</li> <li>・その他事業目的を達成するために必要な業務</li> </ul>
施設規模等	施設内容：竹炭窯用上屋，炭窯，燻煙熱処理窯 延床面積：275.4 m <sup>2</sup>
所 管 課	交流観光課

(6) まとめ

交付された補助金は，補助目的に沿っておおむね適正に執行され，事業も計画に沿って実施されており，高齢者の就業機会の増大と福祉の推進に資するとともに，高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与しているものと認める。

また，今回監査を実施した指定管理者においては，施設の設置目的に沿って，公の施設の指定管理に関する協定書及び仕様書に基づき，施設の維持管理及び運営がおおむね適正に処理されていると認める。



今後も、指定管理者制度の趣旨に則り、収入面では集客及び収益拡大に向けての取組を充実させ、支出面では経費節減の取組を引き続き行っていただきたい。

また、適切な施設管理をお願いするとともに、指定管理者の強みを生かした創意工夫によって、利用者に喜ばれる様々なサービスの提供に期待している。

所管課においては、指定管理者制度の導入の所期の目的の達成度などを継続的に検証し、協定書に規定する業務履行状況の適切な確認をするとともに、情報の共有など指定管理者との連携を密に行い、指定管理者制度の効果的かつ効率的な運用に努められたい。

江田島市シルバー人材センターは、高齢者に就業の機会を提供し、高齢者の生きがいの充実と向上を図るとともに、社会参加の促進に取り組んでいる。

近年の活動実績をみると、個人・家庭からの家事援助サービス等の需要の増加がみられるなど、市民等からの求められるサービスに変化が見られる。

このような需要の変化に対し、技術や知識を必要とする分野においては、対応可能な会員を増やすことを目的とした講習会の実施や、新たに提供できるサービスを検討するなど、時代とともに多様化するニーズに対応していくことが重要である。

また、引き続き、課題である新規会員の入会促進に努めていただきたい。

今後も、高齢者に対して、知識と経験等を生かした仕事や地域貢献する場を提供することで、生きがいや就労機会の増大を図るとともに、活力ある地域社会づくりに向け、より一層貢献されることを期待するものである。

### 第3 終わりに

このたびの監査にあたり，誠意をもって対応していただいた関係者の皆様に対して深甚なる敬意を表します。また，各団体を管轄する関係部局の担当者の前向きな対応に感謝いたします。